様式第2号（第7条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

湖西市長　　　　　　　　　　印

津波避難施設整備事業補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった津波避難施設整備事業補助金については、次のとおり交付を決定したので、湖西市津波避難施設整備事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　円

２　交付決定の内容

　　　　年　　月　　日付けの申請書に記載された内容のとおり

３　交付の条件

⑴　次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、市長による承認を受けること。

　　ア　事業の内容の変更をしようとする場合

　　イ　事業を中止し、又は廃止しようとする場合

⑵　事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

⑶　補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後10年間保管すること。

⑷　市長と津波避難施設としての利用に関する協定を締結すること。

⑸　市が津波避難施設として公表することを認めること。

⑹　自主防災会から訓練等の協力要請があった場合は避難訓練等に協力すること。

⑺　対象建築物は、専ら津波からの避難のために使用するものとし、市民等の避難を妨げるような改造、運用をしないこと。

⑻　対象建築物は10年以上、津波避難ビルとして使用すること。

⑼　対象建築物を第三者に譲渡し、又は賃貸した場合は、津波避難ビルとしての役割について説明し、確実に引継を行うこと。

⑽　対象事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理すること。

⑾　前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認めるもの。